

企業理念を追求し、健全な企業活動を通じて
世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献すること。
それがOKIグループの社会的責任(CSR)です。

企業理念

OKIは「進取の精神」をもって、
情報社会の発展に寄与する商品を提供し、
世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。

OKIグループ企業行動憲章

OKIグループ(沖電気工業株式会社およびグループ各社)は、常にお客様に「安心」をお届けし、株主や投資家、社員、お取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤であると認識しています。関係法令の遵守はもちろん、社会的良識をもって健全な企業活動を展開し、世界の人々の快適で心豊かな生活の実現に貢献していきます。

お客様の満足

OKIグループは、常にお客様の満足を得られる商品・サービスを、安全や使いやすさに十分配慮して開発・提供します。

公正な企業活動

OKIグループは、公正、透明、自由かつ適正な競争ならびに取引を行います。

コミュニケーション

OKIグループは、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。

知的財産と情報管理

OKIグループは、知的財産の重要性を認識するとともに、個人情報をはじめとするお客様および自社の情報を適正に管理・保護します。

人権の尊重

OKIグループは、企業活動において人権を尊重し、差別的取扱いを行いません。また、児童労働・強制労働を認めません。

働きやすい職場環境

OKIグループは、すべての社員にとって安全で働きやすい職場環境の確保・維持に取り組みます。

社員の尊重

OKIグループは、社員一人ひとりの個性を尊重し、目標に向かって果敢にチャレンジし続ける風土醸成に取り組みます。

環境保全

OKIグループは、より良い地球環境の実現と継承のため、環境経営を推進し、商品および事業活動を通じた環境保全に取り組みます。

社会貢献

OKIグループは、良き企業市民として真に豊かな社会の実現に向けて、社会貢献活動に取り組みます。

国や地域との協調

OKIグループは、事業を行う国や地域の文化・慣習を尊重し、地域社会と良好な関係を作り上げ、ともに発展していくよう努めます。

OKIグループは、企業理念に記すとおり、情報社会の発展に寄与する商品やサービスの提供、すなわち本業を通じて、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献することをめざしています。この追求と実現こそが、OKIグループの社会的責任(CSR)の根幹をなすものです。

この認識に基づいてグループ全体でCSRを推進するため、OKIグループ全企業が共有すべき価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を制定。さらに、憲章に則って役員お

よび社員がとるべき行動の規範を「OKIグループ行動規範」としてまとめ、研修などを通じて周知・徹底を図っています。また、特に重点的に推進すべきCSR領域については注力ポイントを定め、専任組織であるCSR部を中心に活動を推進しています。

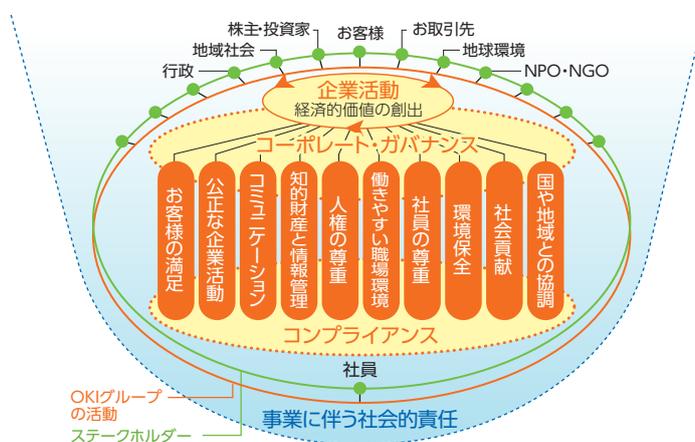
今後も「企業行動憲章」「行動規範」をグループの一人ひとりが着実に遵守・実行することにより、企業理念に根ざした社会的責任を的確に果たすよう努めてまいります。

● OKIグループが社会的責任を果たすための基盤となる体系



● OKIグループのCSR

世界の人々の快適で心豊かな生活の実現に貢献



「国連グローバル・コンパクト」に参加

OKIは2010年5月、「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。国連グローバル・コンパクトは、1999年

1月の世界経済フォーラムにおいてアナン国連事務総長(当時)が提唱したCSRのイニシアチブであり、参加団体には人権・労働・環境・腐敗防止にかかわる10の基本原則の支持と、自主的な取り組みが求められます。

OKIグループは国連グローバル・コンパクトへの参加を機に、これまで取り組んできたCSR活動をさらに強化し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。



国連グローバル・コンパクトの10原則

- 〈人権〉 企業は、
 - 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
 - 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
- 〈労働基準〉 企業は、
 - 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
 - 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
 - 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
 - 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
- 〈環境〉 企業は、
 - 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
 - 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
 - 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
- 〈腐敗防止〉 企業は、
 - 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。